

第 44 回定時株主総会招集ご通知  
に際してのインターネット開示事項

新株予約権等に関する事項  
業務の適正を確保するための体制  
及びその運用状況

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

(2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで)

株式会社 AOKI ホールディングス

「新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.aoki-hd.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様を提供しております。

## 新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
第6回新株予約権

	取締役 (社外取締役を除く)
発行決議日	2019年6月27日
保有者数	7名
新株予約権の数	1,400個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 140,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	払込を要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 83,400円 (1株当たり 834円)
権利行使期間	2023年7月27日から 2026年7月26日まで
行使の条件	(注)

### (注) 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社が2020年3月期から2023年3月期のいずれかの期における当社有価証券報告書記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）において、のれん償却前連結営業利益が205億円となった場合、新株予約権の行使期間において、行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

		第6回新株予約権	
発行決議日		2019年6月27日	
新株予約権の数		10,200個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 1,020,000株 (新株予約権1個につき 100株)	
新株予約権の払込金額		払込を要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 83,400円 (1株当たり 834円)	
権利行使期間		2023年7月27日から 2026年7月26日まで	
行使の条件		(注)	
割当先	当社執行役員及び従業員	新株予約権の数	1,060個
		目的となる株式数	106,000株
		割当者数	38名
割当先	当社会社取締役、執行役員及び従業員	新株予約権の数	9,140個
		目的となる株式数	914,000株
		割当者数	786名

### 3. その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2015年11月18日開催の取締役会において、当社グループの結束力を高めるとともに、当社グループ取締役、執行役員及び従業員の業績向上の意欲や士を一層高め、企業価値の増大に資するため、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び従業員に対して、以下のとおり、業績目標を達成した場合にのみ権利行使が可能となる新株予約権を有償にて発行することを決議いたしました。

		第5回新株予約権 (有償ストック・オプション)	
発行決議日		2015年11月18日	
新株予約権の数		7,300個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 730,000株 (新株予約権1個につき 100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 9,700円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 155,400円 (1株当たり 1,554円)	
権利行使期間		2016年7月1日から 2022年6月30日まで	
行使の条件		(注)	
割当先	当社取締役(社外取締役を除く。)、 執行役員及び従業員	新株予約権の数 目的となる株式数 割当者数	5,550個 555,000株 18名
	当社子会社取締役、執行役員及び従業員	新株予約権の数 目的となる株式数 割当者数	1,750個 175,000株 20名

(注) 新株予約権の行使条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社が2016年3月期から2021年3月期のいずれかの期における当社有価証券報告書記載の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）において連結営業利益が下記①乃至②に掲げる金額以上となった場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を、下記①又は②の条件を達成した期の有価証券報告書提出後に到来する7月1日以後1年間において行使することができる。
- ① 連結営業利益が270億円以上となった場合  
行使可能割合 : 50%
  - ② 連結営業利益が300億円以上となった場合  
行使可能割合 : 100%
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めない。

## 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制に関する決定内容の概要は以下のとおりです。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社グループの全役員・全従業員は、「社会性の追求」「公益性の追求」「公共性の追求」の3つの経営理念に基づき、経営・業務活動を推進することを基本とする。
- ロ 取締役会を毎月1回開催することに加え必要があるときは随時開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督する。
- ハ 常勤の取締役と子会社の社長から構成される常務会を月1回、また、グループ週次報告会を開催し、子会社を含めた経営課題の検討や報告を行う。
- ニ 執行部門から独立した監査室により、業務運営の適正・有効性を検証する。
- ホ 「内部通報制度」の活用により、問題の早期発見と、適時適切な対応を行う。
- ヘ グループ会社全てに適用する「グループコンプライアンス規程」を定め、当該規程に基づきコンプライアンス委員会が主催する弁護士を含めた法務相談会を定期的に開催し、勉強会を適宜開催するとともに、コンプライアンスの周知徹底を図る。
- ト 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係機関と緊密に連携し、事由の如何を問わず、グループとして組織的に毅然とした姿勢をもって対応する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」や「取締役会規程」等の社内規程に基づき適切に保存・管理する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ グループ会社全てに適用する「グループリスク管理規程」を定め、当該規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置し、組織目標の達成を阻害する要因として想定されるリスクの分析と対応策について検討し、その体制を整備する。
- ロ 自然災害などの緊急事態に備え、個別のマニュアルを作成し、訓練や緊急時の対応の指針とする。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 定例取締役会を月1回、その他臨時取締役会を適宜開催するとともに、常勤の取締役と子会社の社長から構成される常務会を月1回、また、グループ週次報告会を開催し、子会社を含めた経営課題の検討や報告を行う。
- ロ 取締役会において取締役の業務分担を決定し、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- ハ 執行役員制度を導入し、経営の意思決定の迅速化を図る。

#### ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 「社会性の追求」「公益性の追求」「公共性の追求」の3つの経営理念は、グループ会社全てに適用する最も基本となる行動指針と位置付ける。
- ロ グループ横断的な業務を担当する取締役は、各社の業務について充分にその実態を把握し適切な指示を与えるとともに、適宜社長や取締役会へ報告する。

ハ「常務会規程」に基づき、各子会社の取締役会における重要決定事項は、毎月1回開催する常務会で報告を行う。

ニ 当社監査室は、グループ全体の内部監査を実施・確認し、業務の適正の確保に対する検証を行う。

⑥ **監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

イ 監査役は、経営管理室の従業員に、監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

ロ 前号の従業員は、監査役からの監査業務に必要な命令に関し、取締役等の指示命令を受けないものとし、監査業務の実効性を確保する。

ハ 前号①②に関する事項は、監査役会から取締役にその整備を要請する旨を「監査役会規程」に明記し、これを徹底する。

⑦ **当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

イ 監査役は、取締役会や常務会その他重要な会議に出席し、あるいは会議議事録やその他の資料を閲覧して、情報を共有化することができる。

ロ 監査室は、監査役への内部監査の結果等の適切な報告を行い、緊密な連携を保つものとする。

ハ 監査役は、必要に応じ、当社及び子会社の取締役・執行役員・従業員並びに子会社の監査役に対し、業務の報告を求めることができる。

ニ 当社グループの役員及び従業員は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実について発見したときは、直ちに当社監査役に報告する。

ホ 当社グループは、「公益通報者保護に関する内部規程」で通報者に対して不利益な取扱いを行わないことを規定している。

⑧ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

イ 代表取締役と監査役との定期的な意見交換や、監査役と子会社監査役及び内部監査部門との緊密な連携により監査役監査の実効性を高める。

ロ 監査役は、会計監査人と監査実施状況並びに当社及び子会社の監査に関する情報・意見交換等を行うことにより緊密な連携を図り、効率的な監査役監査を実施する。

ハ 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

## (2) 内部統制システムの運用状況

業務の適正を確保するための体制の当期における運用状況の概要は、以下のとおりです。

### ① コンプライアンス体制

法令違反や不正行為を未然に防止すること等を目的として、コンプライアンス委員会が主催する弁護士を含めた法務相談会を定期的を実施しており、当期において12回開催いたしました。また、内部通報制度は社内における周知を図ることで活用され、通報や相談内容に対して適切な対応がなされております。

### ② リスク管理体制

組織目標の達成を阻害する要因として想定されるリスクの分析と対応方法を決定すること等を目的としてリスクマネジメント委員会を定期的を開催しております。当期においては12回開催し、グループ各社の状況やビジネス環境等を考慮しながら、リスクとその対応について随時見直しを行っております。

### ③ 取締役の職務執行

当期において取締役会を12回開催し、法令及び定款に定められた事項及びその他経営に関する重要事項の決議を行うとともに、月次での業績分析や評価を行っております。また、社外取締役を2名選任しており、取締役会における議論に積極的に貢献するとの観点から、情報交換と認識共有を図るため、社外取締役と社外監査役をコアメンバーとする独立社外役員会を随時に開催しております。なお、取締役の効率的な職務執行や迅速な経営の意思決定を図ることを目的として、取締役の業務分担や執行役員制度を導入しております。

### ④ 内部監査の実施

監査室は、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。当期においては、子会社の各店舗と当社及び子会社の本社に対してそれぞれ概ね2回の監査を行い、その結果について、定期的に取締役会及び監査役会に報告しております。

### ⑤ グループ管理体制

毎月開催される常務会において、各子会社の月次決算やその他の重要な事項が報告されることで、各社の状況が把握できる体制となっております。また、監査室は当社及び子会社の内部監査を実施することで内部統制の実施状況を把握しております。

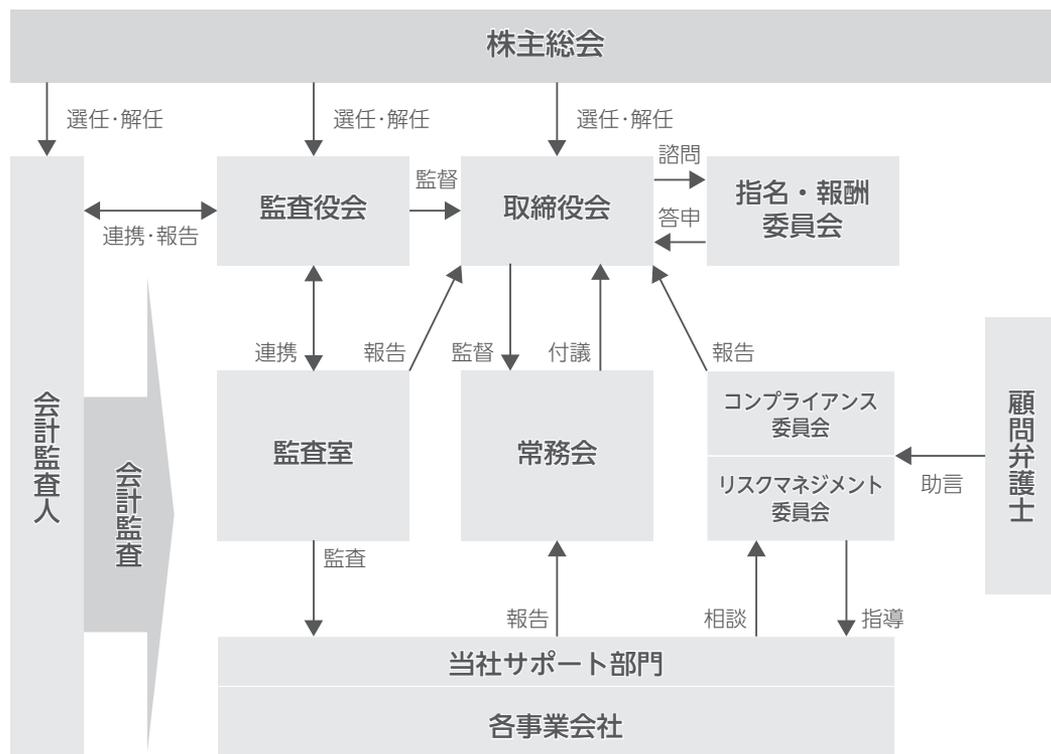
### ⑥ 監査役の職務執行

監査役会は、社外監査役2名を含む4名から構成され、当期においては、12回開催されており、常勤監査役からのグループ各社の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等が行われております。また、監査役は取締役会や常務会その他の重要な会議に出席し、取締役や執行役員の職務の執行について監視をしております。

### ⑦ 監査役が効率的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役及び子会社の監査役を兼任する取締役、また、会計監査人及び監査室との定期的な情報交換を行うことや、監査役業務の補助者として監査役会事務局を設置すること等により監査役監査の効率性・実効性を高めております。

## コーポレート・ガバナンスの体制



## 連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年4月1日 期首残高	23,282	27,846	100,488	△6,302	145,315
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△4,637		△4,637
親会社株主に帰属する当期純利益			447		447
自己株式の取得				△1,399	△1,399
自己株式の処分		△22		110	87
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△22	△4,190	△1,289	△5,502
2020年3月31日 期末残高	23,282	27,823	96,298	△7,592	139,812

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
2019年4月1日 期首残高	370	△89	280	75	145,671
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△4,637
親会社株主に帰属する当期純利益					447
自己株式の取得					△1,399
自己株式の処分					87
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	△1,096	△15	△1,112	153	△958
連結会計年度中の変動額合計	△1,096	△15	△1,112	153	△6,461
2020年3月31日 期末残高	△726	△105	△831	228	139,209

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社AOKI  
アニヴェルセル株式会社  
株式会社快活フロンティア

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 2社
- ・非連結子会社の名称 AOKI HOLDINGS N.Y.INC.、他1社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・非連結子会社の名称 AOKI HOLDINGS N.Y.INC.、他1社
- ・関連会社の名称 青木情報開発株式会社、他2社

##### ③ 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

子会社株式 総平均法による原価法

###### その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
- ・時価のないもの 総平均法による原価法

ロ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

- ・商品 個別法
  - ・原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法
- ただし、一部の連結子会社では原材料について総平均法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 8～50年

機械、運搬具及び工具器具備品 3～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年内）に基づく定額法

ハ. リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ニ. ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の使用に伴う費用発生に備えるため、使用実績率に基づいて見積った額をポイント引当金として計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段      金利スワップ
- ・ヘッジ対象      借入金の支払利息

(ハ) ヘッジ方針

当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、対象債務の範囲内で個別契約毎にヘッジを行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

ロ. のれんの償却に関する事項

のれんについては、5年間で均等償却しております。

ハ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、発生年度の翌期から5年間で均等額を費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

二. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

従来、不動産賃貸収入及び不動産賃貸費用については「営業外収益」、「販売費及び一般管理費」及び「営業外費用」に計上しておりましたが、当連結会計年度より「売上高」及び「売上原価」に計上する方法に変更いたしました。

これは、不動産賃貸事業を主要な事業の一つとして位置づけ、不動産賃貸収入が安定的な収益源であるとの認識及び不動産賃貸物件の増加による不動産賃貸収入の増加が見込まれること、また、担当部門においてその収益性を適切に管理することとなったこと等から、事業の実態をより適切に表示するために表示方法の変更を行ったものです。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「不動産賃貸料」524百万円、「営業外費用」の「不動産賃貸費用」415百万円及び「販売費及び一般管理費」に含めて表示していた不動産賃貸関連の27百万円を組替えた結果、「売上高」が1,135百万円及び「売上原価」が1,054百万円増加しております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた218百万円は、「受取保険料」40百万円、「その他」177百万円として組み替えております。

## 3. 会計上の見積りの変更に関する注記

資産除去債務の見積りの変更

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、退店等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退店時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。これによる増加額650百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。なお、損益に与える影響は軽微です。

#### 4. 追加情報

##### 会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の影響は、5月20日（作成日）現在においても継続しており、当社グループの事業活動にも大きな影響を及ぼしています。当社グループは、連結計算書類の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響を会計上の見積りに反映するにあたり、主として次のような仮定を置いております。

なお、以下の記載は現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、不確実性の極めて高い環境下であり、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、各事業において当社グループが店舗展開する国内全ての地域において今後も一定程度の広がりを見せ、関係する店舗における売上高、営業利益は、感染症が収束し国内の経済活動が回復するまでの間、店舗の稼働状況、需要の低下等に応じて減少する可能性があります。それぞれの事業において、翌連結会計年度の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた当連結会計年度と比べ、ファッション事業で同水準から25%程度、アニヴェルセル・ブライダル事業で5%から25%程度及びエンターテイメント事業で同水準から25%程度減少する可能性があると思っております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期は不確実であり予測が困難ですが、当社グループは、最善の見積りとして、最短で2020年6月末及び最長で2021年3月末に収束するシナリオを想定しており、一部の会計上の見積りについては、期待値による方法を用いて財務諸表計上額を算定しております。

当社グループは、国内の一般消費者の生活必需品的要素の強い商品を扱うファッション事業や安定的に一定の需要が見込まれる非日常の空間を提供するアニヴェルセル・ブライダル事業、また、ライフスタイルの一部として浸透しているエンターテイメント事業を展開しているため、新型コロナウイルス感染症の収束後は、顧客の需要は同感染症の拡大以前と概ね同水準に回復する可能性が高いと思っております。

当社グループの連結計算書類の作成にあたり、不確実性の高い会計上の見積りの内容は次のとおりです。

#### 1. 固定資産の減損

当社グループでは、2020年3月末における減損の兆候の判定及び回収可能価額の算定にあたって、将来キャッシュ・フローの見積りに新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しており、店舗展開する国内全ての地域において今後も一定の広がりを見せる可能性があるとの仮定を置き、将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を与えるものとして見積っております。その収束時期には著しい不確実性を伴いますが、当社グループは、3か月から1年の範囲で収束する可能性を織り込んだ複数のシナリオを設け、期待値法により将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

#### 2. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の計上額を見積る場合、合理的な仮定に基づく業績予測によって、将来の課税所得又は税務上の欠損金を見積ることとしており、2020年3月末における業績予測には新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を反映しております。当社グループが店舗展開する国内全ての地域において今後も一定の広がりを見せる可能性があるとの仮定を置き、将来の業績予測にマイナスの影響を与えるものとして見積っております。その収束時期には著しい不確実性を伴いますが、当社グループは、3か月から1年の範囲で収束する可能性を織り込んだ複数のシナリオを設けて見積りを行っております。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) たな卸資産の内訳
- |          |           |
|----------|-----------|
| 商品       | 23,504百万円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 677 //    |
| 計        | 24,181百万円 |
- (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務  
土地284百万円は、店舗賃貸借契約に基づき担保に供されております。
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 95,259百万円

## 6. 連結損益計算書に関する注記

### 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

#### ① 減損損失を認識した主な資産

用 途	種 類	場 所
営 業 店 舗	建物及び構築物、その他	福岡県久留米市他
遊 休 資 産	土地	横浜市都筑区

#### ② 減損損失の認識に至った経緯

立地環境の変化等により店舗の閉鎖や建替えが決定し又は損益が継続してマイナスとなる営業店舗及び回収可能価額が帳簿価額を下回っている遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失（3,710百万円）として特別損失に計上いたしました。

#### ③ 減損損失の内訳

営業店舗3,134百万円（内、土地318百万円、建物及び構築物2,365百万円、その他450百万円）及び遊休資産575百万円（土地575百万円）です。

#### ④ 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは原則として店舗単位で行っており、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

#### ⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定士による査定額を基準に評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを4.4%から5.3%で割り引いて算出しております。

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 90,649,504株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2019年5月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 2,663百万円
- ・ 1株当たり配当額 31円
- ・ 基準日 2019年3月31日
- ・ 効力発生日 2019年6月6日

ロ. 2019年11月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,973百万円
- ・ 1株当たり配当額 23円
- ・ 基準日 2019年9月30日
- ・ 効力発生日 2019年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年5月20日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 1,947百万円
- ・ 1株当たり配当額 23円
- ・ 基準日 2020年3月31日
- ・ 効力発生日 2020年6月5日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する注記

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にファッション、アニヴェルセル・ブライダル、エンターテインメントの各事業を行うための設備投資資金並びに短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しておりますが、投機的な取引は行わない方針です。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、主にクレジットカード売上に係るものであり、相手先の信用リスクがあります。投資有価証券は、主に取引金融機関の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。また、差入保証金及び敷金は、各事業の新規出店に伴い発生する建設協力金等であり、相手先の信用リスクがあります。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日です。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は、決算日後最長5年です。このうち借入金の一部については、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) 会計方針に関する事項 ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項 イ. 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、売掛金については相手先が主に金融機関系列の取引先であり、信用リスクは僅少であると考えております。差入保証金及び敷金は、店舗開発部が取引先ごとの残高を管理するとともに、重要な取引先を定期的にモニタリングするなど、財務状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、デリバティブ取引は、取引相手先を高格付の金融機関に限定しているため信用リスクは僅少であると考えております。

##### ロ. 市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しておりません。

ハ. 資金調達に係るリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの情報に基づき、経営管理室が適時に資金繰計画及び実績を作成するとともに、手許流動性を連結売上高の概ね1か月分以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（(注) 2.をご参照ください。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	23,843	23,843	—
(2) 売掛金	8,455		
貸倒引当金（※1）	△36		
	8,419	8,419	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,990	1,990	—
(4) 差入保証金	7,740		
貸倒引当金（※2）	△11		
	7,729	7,339	△389
(5) 敷金	20,653		
貸倒引当金（※3）	△28		
	20,624	18,584	△2,039
資産計	62,608	60,178	△2,429
(1) 買掛金	14,563	14,563	—
(2) 未払金	5,515	5,515	—
(3) 未払法人税等	407	407	—
(4) 長期借入金	43,825	44,345	520
(5) リース債務	6,660	6,792	131
負債計	70,972	71,624	652
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 差入保証金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 敷金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の時価によっております。

(4) 差入保証金、及び (5) 敷金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権額を満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、及び (3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、及び (5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	716

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 満期のある金銭債権の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 15年以内	15年超
現金及び預金	23,843	—	—	—	—
売掛金	8,455	—	—	—	—
差入保証金	793	3,800	1,068	971	1,106
敷金	1,408	4,910	5,103	4,919	4,311
合計	34,501	8,710	6,172	5,891	5,418

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	3,493	5,168	9,168	8,168	3,668	14,160
リース債務	2,024	1,785	1,071	753	1,025	—
合計	5,517	6,953	10,239	8,921	4,693	14,160

9. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年又は契約期間と見積り、割引率は0.0%から0.6%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	6,697百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	675 //
見積りの変更による増加額	650 //
時の経過による調整額	75 //
資産除去債務の履行による減少額	△408 //
期末残高	7,691百万円

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,641円34銭

(2) 1株当たり当期純利益 5円23銭

(注) 当連結会計年度は希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

## 1 1. 重要な後発事象

### (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う2020年4月以降の店舗臨時休業等による影響

新型コロナウイルス感染症の拡大及び2020年4月7日の日本政府による緊急事態宣言に伴い、各事業の店舗の時間短縮営業、臨時休業及び一部新規出店の延期や中止をしていることで、売上高の減少の影響を受けております。

ファッション事業では、4月8日以降約500店舗で時間短縮営業、約120店舗で臨時休業（1か月程度以上）しております。アニヴェルセル・ブライダル事業では、全13店舗を4月7日以降の挙式・披露宴について臨時休業しております。エンターテイメント事業では、複合カフェの快活CLUBは、4月11日以降約200店舗で臨時休業（10日程度以上）しており、カラオケのコート・ダジュールは、随時臨時休業を行い4月9日以降は約100店舗で臨時休業（1か月程度以上）しております。また、ファッション事業及びエンターテイメント事業では、当期に計画していた新規出店の一部を延期又は中止しております。

各事業においては、時間短縮営業や臨時休業店舗の売上高及び一部の変動費用が減少している一方で、それぞれ一部の固定費は発生しております。

なお、5月20日（作成日）現在、新型コロナウイルス感染症拡大の収束の時期や、収束後の消費活動の停滞は不透明であり、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性が見込まれるものの、影響額を現時点において合理的に算定することは困難です。

### (2) 自己株式の取得中止

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主価値向上を目的として、2020年2月12日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議いたしましたが、その後の経営環境の変化等を総合的に勘案し、2020年5月20日開催の取締役会において、自己株式の取得中止を決議いたしました。

#### ① 2020年2月12日開催の取締役会における決議内容

- |               |  |
|---------------|--|
| イ. 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                     |
| ロ. 取得し得る株式の総数 | 100万株（上限）<br>（発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.17%) |
| ハ. 株式の取得価額の総額 | 15億円（上限）                                   |
| ニ. 取得期間       | 2020年2月13日から2020年12月31日まで                  |
| ホ. 取得方法       | 市場買付                                       |

#### ② 上記取締役会決議に基づき2020年5月20日までに取得した自己株式の累計

- |               |              |
|---------------|--------------|
| イ. 取得した株式の総数  | 328,200株     |
| ロ. 株式の取得価額の総額 | 306,667,000円 |

## 1 2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
						固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
2019年4月1日 期首残高	23,282	26,100	5,260	31,360	2,234	58	36,908	28,459	67,660	△6,302	116,001
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△4,637	△4,637		△4,637
当期純利益								4,878	4,878		4,878
自己株式の取得										△1,399	△1,399
自己株式の処分			△22	△22						110	87
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)											
事業年度中の変動額合計	—	—	△22	△22	—	—	—	240	240	△1,289	△1,071
2020年3月31日 期末残高	23,282	26,100	5,237	31,337	2,234	58	36,908	28,699	67,901	△7,592	114,929

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2019年4月1日 期首残高	370	370	75	116,447
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△4,637
当期純利益				4,878
自己株式の取得				△1,399
自己株式の処分				87
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	△1,099	△1,099	153	△945
事業年度中の変動額合計	△1,099	△1,099	153	△2,017
2020年3月31日 期末残高	△728	△728	228	114,429

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

子会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15～50年

構築物 10～20年

工具、器具及び備品 5～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

##### ③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### ④ 長期前払費用

5年の償却期間に基づく定額法

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、発生年度の翌期から5年間で均等額を費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段      金利スワップ
- ・ヘッジ対象      借入金の支払利息

ハ. ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、対象債務の範囲内で個別契約毎にヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

従来、不動産賃貸収入及び不動産賃貸費用については「営業外収益」、「販売費及び一般管理費」及び「営業外費用」に計上しておりましたが、当事業年度より「営業収益」及び「営業費用」に計上する方法に変更いたしました。

これは、不動産賃貸事業を主要な事業の一つとして位置づけ、不動産賃貸収入が安定的な収益源であるとの認識及び不動産賃貸物件の増加による不動産賃貸収入の増加が見込まれること、また、担当部門においてその収益性を適切に管理することとなったこと等から、事業の実態をより適切に表示するために表示方法の変更を行ったものです。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「不動産賃貸料」1,854百万円、「営業外費用」の「不動産賃貸費用」928百万円及び「販売費及び一般管理費」に含めて表示していた不動産賃貸関連の289百万円を組替えた結果、「営業収益」が1,892百万円及び「営業費用」が1,255百万円増加しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

土地284百万円は、子会社である株式会社AOKIの店舗賃貸借契約に基づき担保に供されております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 11,735百万円

### (3) 保証債務

子会社の賃貸借契約等に係る契約残存期間の賃借料等に対する債務保証を行っておりません。

- |                |        |
|----------------|--------|
| ① 株式会社AOKI     | 128百万円 |
| ② 株式会社快活フロンティア | 238 // |

### (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを含む）

- |          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 15,927百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 27,150 // |
| ③ 短期金銭債務 | 217 //    |
| ④ 長期金銭債務 | 885 //    |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業収益	6,181百万円
営業費用	195 //
営業取引以外の取引高	5,288 //

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	5,974,058株

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### (繰延税金資産)

投資有価証券評価損	223百万円
長期未払金	440 //
減損損失	668 //
子会社株式	851 //
固定資産売却損	17 //
投資有価証券	123 //
その他	171 //
小計	2,496百万円
評価性引当額	△1,394百万円
計	1,101百万円

##### (繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	25百万円
資産除去債務	17 //
計	43百万円
繰延税金資産（純額）	1,057百万円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社 A O K I	所有 直接 100.00	役員の兼任 土地、建物の賃貸 経営管理 資金の貸付 債務保証	土地、建物の賃貸 (注) 1	695	前受収益	71
						長期預り 敷金保証金	207
				経営管理料 (注) 2	3,048	未収入金	72
				資金の貸付 (注) 3	6,000	関係会社短期貸付金	6,000
				利息の受取 (注) 3	29	未収入金	0
				債務保証 (注) 4	128	-	-
子会社	アニヴェルセル 株式会社	所有 直接 100.00	役員の兼任 土地、建物の賃貸 経営管理 資金の貸付 債務保証	土地、建物の賃貸 (注) 1	773	前受収益	72
						長期預り 敷金保証金	331
				経営管理料 (注) 2	454	未収入金	11
				資金の貸付 (注) 3	-	1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	900
						関係会社長期貸付金	4,500
				利息の受取 (注) 3	34	-	-
子会社	株式会社 快活フロンティア	所有 直接 100.00	役員の兼任 土地、建物の賃貸 経営管理 資金の貸付 債務保証	土地、建物の賃貸 (注) 1	429	前受収益	52
						長期預り 敷金保証金	346
				経営管理料 (注) 2	766	-	-
				資金の貸付 (注) 3	34,000	1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	8,900
						関係会社 長期貸付金	22,300
				利息の受取 (注) 3	111	未収入金	0
債務保証 (注) 5	238	-	-				

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	A O K I HOLDINGS N. Y. INC.	所有直接100.00	役員の兼任資金の貸付債務保証	資金の貸付(注)3	-	関係会社長期貸付金	350
				利息の受取(注)3	1	未収入金	1
関連会社(注)6	青木情報開発株式会社	なし	保険業務代行	保険料の支払(注)1	72	-	-
				建物の賃貸(注)1	2	前受収益	0

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引価格については、市場価格等に基づき交渉のうえ決定しております。  
2. 経営管理料については、当事者間の交渉のうえ決定しております。  
3. 貸付金の金利については、市場金利を勘案し交渉のうえ決定しております。  
4. 株式会社AOKIの建物賃貸借契約に係る契約残存期間の賃借料等に対する債務保証を行っております。  
5. 株式会社快活フロンティアの建物賃貸借契約に係る契約残存期間の賃借料等に対する債務保証を行っております。  
6. 当社代表取締役会長青木弘憲が議決権の100%を所有している株式会社アニヴェルセルHOLDINGSが青木情報開発株式会社の議決権を100%所有しております。  
7. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,348円69銭  
(2) 1株当たり当期純利益 57円00銭

(注) 当事業年度は希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

## 9. 重要な後発事象

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主価値向上を目的として、2020年2月12日開催の取締役会において、自己株式の取得を決議いたしました。その後の経営環境の変化等を総合的に勘案し、2020年5月20日開催の取締役会において、自己株式の取得中止を決議いたしました。

### (1) 2020年2月12日開催の取締役会における決議内容

- ① 取得対象株式の種類 当社普通株式  
② 取得し得る株式の総数 100万株 (上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.17%)  
③ 株式の取得価額の総額 15億円 (上限)  
④ 取得期間 2020年2月13日から2020年12月31日まで  
⑤ 取得方法 市場買付

(2) 上記取締役会決議に基づき2020年5月20日までに取得した自己株式の累計

- ① 取得した株式の総数 328,200株
- ② 株式の取得価額の総額 306,667,000円

**10. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。**